

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の申請主体の名称
愛知県東郷町
- 2 地域再生計画の名称
子育て支援のまち再生計画
- 3 地域再生の取組みを進めようとする期間
平成16年度～平成18年度

4 地域再生計画の意義及び目標 計画の背景

本町は名古屋市と豊田市の中間に位置し、両都市のベッドタウンとして文字通り住宅の町として発展してきた。

このための基盤整備を図るため、土地区画整理事業による宅地整備を実施し、近年においては愛知県と一体となって境川流域下水道事業による下水道事業を進め良好な住宅地供給を促して来た。この中で、土地区画整理事業の本換地を本年度中に予定している地域において近年の地価の低迷による住宅用地取得の容易化やアパート建設熱の高まりから民間賃貸住宅の供給が積極的であるため、比較的年齢層の低い夫婦世帯や小学校入学前児童を含む世帯の転入により、低年齢児童の増加が顕著になっている。

子育てあんしんプロジェクト

本町では現在平成13年から22年までを計画期間とする第4次総合計画の計画期間中であり、きらめきときめき響きあう生活創造都市を目指してまちづくりに取り組んでいる。

この計画の中で計画の先導的な役割を持たせるために地域性や独自性の高い事業を4つ選定し、主要プロジェクトとして位置づけている。

このうちの一つが子育て環境が優れていると言う本町の特性を更に伸ばし、まちの将来を担う子供たちを健全に育てるための「子育てあんしんプロジェクト」である。

このプロジェクトでは事業項目として地域密着型子育て・ファミリーサポート・保育メニューアップを掲げ各事業の推進に当たっている所である。

本地域再生計画については、総合計画で主要プロジェクトとして位置付けている内容であり主要プロジェクトの推進のために支援が必要であることを示している。

意義及び目標

名古屋市に隣接する住宅の町として発展してきた本町において、土地区画整理事業の本換地を目前とした地域で、若年夫婦の転入による低年

齡児童の増加が著しく公共施設の整備が急務となっている。また、高齢化率が12.8%と県内でも人口構成の若い町であるため子どもたちの健全な育成に自信の持てない大人たちの増加が危惧されており、保育園や小学校の整備を進めると同時に子育て支援の施策の実施が喫緊の課題となっている。

一方、町では「ふるさと農園」(ひょうごの里)を整備しているが、近年利用が漸減傾向にあり、更に町では農園利用希望者の多い適地に新たに農園を整備するため「ふるさと農園」の利用状況が激減することは明白であり、今後においても回復の見込みが立たない。したがって、ふるさと農園の諸施設については、小学校施設に転用し、児童館を併設した小学校をPFI手法により整備することで近接して整備する保育園と併せて子育て支援機能の集約化を図ることとしている。

このようにして、ふるさと農園の有効転用を図り、地域の特色である「子育てするなら東郷町」としてきた従来の取組みを更に発展・連携させることをとおして、新たな転入者の促進と様々な年齢の人々の融和で活力ある地域の再生を目指す。

eまちづくりとの連携

本地域再生計画における子育て支援計画については、地域における様々な人的資源とそのネットワークの活用により事業を進める必要がある。このため、平成15年度に総務省の補助事業であるe-まちづくり交付金事業「地域ポータルコミュニケーション」で構築した地域ポータルサイト「まちの情報BOX 東郷」の情報発信機能とコミュニケーション機能を最大限活用し、町内はもとより全国に発信することで新しい資源の発掘やコミュニケーションによる支援活動に大きな力になると思われる。

地域ポータルサイト「まちの情報BOX 東郷」とは、地域における様々な分野の情報を受発信する総合的な窓口であり、地域内におけるコミュニケーションフィールドでもある。行政のホームページとは異なり、商店などの情報や口コミの情報、地域住民が持つ知識や知恵などを自ら発信し、互いに意見を交わすことで、変化の激しい地域環境における新しい交流を生み出すものである。子育て世代の様々な課題や疑問についても、世代を超えた地域ぐるみでの解決に活用が期待できる。

具体的には、

- ・ 掲示板による地域内コミュニケーション
 - 「なんでも掲示板」: 子供とのダンスサークル 放課後活動での陸上競技
 - 「スレッド型掲示板」: 子供とのサイクリングコース
- ・ 地域内生活情報の活用
 - 町内全医療機関情報・町内全歯科医院情報
 - 町内全公園情報
 - 町内全児童館情報・町内全保育園情報

- ・ 新しい情報発信・共有ツール WebGIS（地図情報システム）の活用
本 WebGIS は、レイヤを町内公共機関やサークル、ボランティアや地域に開放し、自らの情報発信に活用してもらおう。また、レイヤの共有による情報連携も可能。

不審者情報・学校区内危険箇所
町内全公園・飲食店
町内全児童館・町内全保育園

今後は

- ・ 子育て支援専用掲示板の設置
- ・ 子育てに必要な地域情報の充実
- ・ 学校・警察・地域と協働による WebGIS 連携不審者情報発信システムを整備し、更に安心して子育てできる環境づくりを支援する。

次世代育成支援対策市町村行動計画との連携

本地域再生計画は 16 年度に計画を策定することとしている次世代育成支援対策東郷町行動計画と連携を図ることによりその効果を挙げることが可能となる。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

[1] 保育メニューアップ事業の実施

多様化する保育ニーズに対応するため、保育時間の延長、乳児、低年齢児保育や一時保育を拡充する。

延長保育を実施する保育所数

平成 15 年度 2 箇所 平成 17 年度 3 箇所 平成 22 年度 4 箇所

[2] ファミリーサポート事業の推進

保育所や児童館などにおける施設サービスの充実にあわせて、保育士や保健士、教員の資格を持つ町民や、豊富な子育ての経験を有する中高年者など地域に埋もれた保育力を生かした在宅型の子育て支援事業の推進。

ファミリーサポート登録者数

平成 15 年度 163 人 平成 17 年度 250 人 平成 22 年度 400 人

[3] 児童館の保護者の利用促進と児童虐待防止の推進

児童館を地域に開かれた子育て活動の拠点とするため、児童館を保護者の情報交換や交流の場として開放する。また、児童相談所との連携を強化するとともに、町民からの通報、学校・児童福祉施設での児童の状況把握など、児童虐待の情報収集に努め、児童保護や虐待の防止に向け迅速に対応できる体制を整備する。

児童館閉館時間の延長

平成 15 年度午後 6 時 00 分 平成 17 年度午後 6 時 10 分

平成 22 年度午後 6 時 30 分

6 講じようとする支援措置の番号（別紙）

- 13004 - 「補助対象施設の有効活用」
- 10401 - 「公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除」

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業
構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組
無し

別紙

1 支援措置の番号及び名称

13004 - 「補助対象施設の有効活用」

2 当該支援措置を受けようとする者

愛知県東郷町

3 当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取り組みの内容

本町では「ふるさと農園」(ひょうごの里)を整備しているが、近年利用が漸減傾向にあり利用区画は全体の60.5%にまで落ち込んでいる。さらに、町では農園利用希望者の多い適地に新たに農園を整備するため、「ふるさと農園」の利用状況が激減することは明白であり、今後においても回復の見込みが立たない。

一方、名古屋市に隣接する「住宅のまち」である本町において、土地区画整理事業の本換地を目前にした地域では、若年夫婦の転入による低年齢児童の増加が著しく公共施設の整備が急務となっている。また、高齢化率が12.8%と県内でも人口構成の若い町であるため子供たちの健全な育成に自信の持てない大人たちの増加が危惧されており、保育園や小学校の整備を進めると同時に子育て支援の施策の実施が喫緊の課題となっている。

このため、既存の公共施設である農林水産省所管の「市民リフレッシュ農園緊急整備事業実施要綱」に基づき、平成10年度、11年度の2ヶ年事業で補助を受け整備された「ふるさと農園」の諸施設については、小学校施設に転用し、残りの農園部分については一部廃止の手続きを行う。

このようにして、ふるさと農園の有効転用を図り、地域の特色である「子育てするなら東郷町」としてきた従来の取組みを更に発展・連携させることをとおして、新たな転入者の促進と様々な年齢の人々の融和で活力ある地域の再生を目指す。

取組主体

愛知県東郷町・PFI事業者

取組場所

東郷町全域特に土地区画整理事業の本換地を目前とした人口増加地域(部田山地区)

取組の実施期間

平成16年度~平成18年度

取組による施設整備

PFI事業手法・BTO方式導入による児童館併設小学校の設置

(支援措置 1 3 0 0 4 に係る添付書類)

1-1 補助事業者の意見

「市民リフレッシュ農園緊急整備事業」により整備された「ふるさと農園」は、近年利用率が低下しており、今後も利用率の向上が望めないことから、農園の廃止はやむを得ない。また、農園の廃止に伴い不用となる施設を小学校施設に転用することについては、支障がない。

1-2 事業主体の意見

部田山地区は若年夫婦の転入による低年齢児の増加が著しく、子育て支援の施策の実進を進めると同時に保育園や小学校の整備が求められている。

町は、農園利用希望者の多い適地に新たに農園を整備するため、「ふるさと農園」の利用状況が激減することは明白であり、今後においても回復の見込みが立たない。

そのため、利用状況が著しく減少している「ふるさと農園」の農園部分を廃止し、農園施設については小学校施設に転用することは、子育て支援のまちとして町全体の活性化を図る上で非常に有効である。

(施設の概要)

事業名	市民リフレッシュ農園緊急整備事業
事業目的	都市の住民への緑地空間及びレクリエーション機会の提供等を通じ、健康的でゆとりのある国民生活の確保に資する。このため高齢者、障害者等の利用と緑地空間としての景観保全に配慮した市民農園の整備を実施する。
事業工期	平成 11 年 4 月 21 日～11 年 11 月 30 日
所在地	愛知県東郷町(部田山地区)
事業主体	愛知県東郷町
市民農園名	東郷ふるさと農園「兵庫の里」
施設面積	10,220 m ²

施設概要及び転用計画

	区 分	内容・規模	転 用 計 画
農 園	一般貸付農園	136 区画	廃止手続き (一部小学校施設に転用)
	障害者貸付農園	16 区画	廃止手続き
	ふれあい広場	840 m ²	小学校施設に転用
	園路	2,360 m ²	小学校施設に転用
	法面	1,220 m ²	小学校施設に転用
施 設	トイレ	木造 1 棟 身障者対応	小学校施設に転用
	給水設備	井戸 1 ヶ所 用水路 5 ヶ所	〃 (用水路は廃止手続き)
	農機具庫	簡易物置 2 基	小学校施設に転用
	休憩施設	あずまや、パーゴラ、ベンチ、野菜プロジェクト	小学校施設に転用
	植栽	中木 24 本、低木 850 本	小学校施設に転用

	駐車場	一般用 67 台、身障者用 9 台	小学校施設に転用 (60 台)
	残菜置場	10 ヶ所	小学校施設に転用
	電気設備	太陽エネルギー発電	小学校施設に転用
	付帯設備	時計 1 基外	小学校施設に転用

総事業費	66,616 千円
財源内訳	国庫 28,500 千円 (50 / 100)
	町費 38,116 千円
供用開始日	平成 12 年 4 月
管理主体	愛知県東郷町

2 当該施設における補助目的を取り巻く社会経済情勢の変化

東郷ふるさと農園「ひょうごの里」の整備目的 (当初)

部田山地区のふるさと農園は、区画整理による人口増が見込まれ、貸付け農園ニーズは今後の都市化の進行を受け増大し、潜在的な要請は大きなものがあると思われた。また、ふるさと農園を整備する時、既設の町営貸付け農園は募集区画の 2 倍以上の応募があったため、ふるさと農園の需要は十分見込まれた。

社会経済情勢等の変化

部田山地区の人口は区画整理整備により着実に増加しているが、農園利用者層である 50 歳代人口は部田山地区の 6.2% である。

既設ふるさと農園の利用者は現在も募集区画を越えているため、農園利用希望者の多い適地に新たにふるさと農園を整備する。

有効活用の必要性

部田山地区の人口構成比は 30 歳代人口が 32.3%、50 歳代人口が 6.2% であり、今後 10 年～15 年は農園利用の増加が見込めない。

町は、農園利用希望者の多い適地に新たに農園を整備するため、「ふるさと農園」の利用状況が激減することは明白であり、今後においても回復の見込みが立たない。

3 当該施設における最近の状況

計画利用人数

一般用区画 136 区画 福祉用区画 16 区画

最近 3 年間の利用状況

	一般用区画 136	福祉用区画 16	計 152
平成 16 年度	92 (67.6%)	0	92 (60.5%)
平成 15 年度	108 (79.4%)	0	108 (71.1%)
平成 14 年度	119 (87.5%)	0	119 (78.3%)

利用状況の推移は上記のとおりで、利用者への意向調査によると平成 18 年度には 50% を割る見込みである。

最近3年間の管理運営費の支出状況

平成13年度 2,370千円

平成14年度 2,431千円

平成15年度 2,681千円

収支計画は年間利用料 8,000 × 152 区画 = 1,216 千円

地元の意見等

小学校整備について地元町民の要望は極めて強く、町議会においても整備を望む声は高まっており、町長・教育長とも前向きな答弁をしている。

4 補助対象施設の現状

補助対象施設は町が適切に管理しているが、未貸付け農園の草取り等に苦慮している。

5 転用の必要性

「ふるさと農園」を取り巻く社会情勢の変化のなかで、部田山地区住民のニーズに応え早急に児童館併設の小学校を整備する必要がある。「ふるさと農園」の現状は利用者は減少しているが、その一方で維持管理等事業費は上昇傾向にあり、更に利用者が減少すると適切な維持管理運営が困難になる。したがって、農園としての利用が少なくなったトイレ、休憩施設等については小学校施設に転用し生まれ変わらせる必要がある。また、農園部分については一部を学校農園に転用し、子供たちにゆとりのある教育施設として、継承する必要がある。

6 転用の時期

平成17年11月～平成19年2月まで

7 転用の形態

東郷町がふるさと農園を小学校（児童館併設）へ転用する。

8 転用後の施設の目的、利用計画等

転用した施設は整備する小学校施設とし、施設の配置計画は別図とする。

9 転用に期待される効果

「ふるさと農園施設」を小学校施設へ転用することで、生徒のゆとり教育の推進に大きな貢献が期待できる。更に、子育て支援のまちとして再生を目指す本町の活力として期待できる。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

10401 - 「公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除」

2 当該支援措置を受けようとする者

愛知県東郷町

3 当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取り組みの内容

本町では「ふるさと農園」(ひょうごの里)を整備しているが、近年利用が漸減傾向にあり利用区画は全体の60.5%にまで落ち込んでいる。さらに、町では農園利用希望者の多い適地に新たに農園を整備するため、「ふるさと農園」の利用状況が激減することは明白であり、今後においても回復の見込みが立たない。

一方、保育園や小学校の整備を進めると同時に子育て支援の施策の実施が喫緊の課題となっている。

このため、既存の公共施設である農林水産省所管の「市民リフレッシュ農園緊急整備事業実施要綱」に基づき、平成10年度、11年度の2ヶ年事業で補助を受け整備された「ふるさと農園」の諸施設については、小学校施設に転用し、残りの農園部分については一部廃止の手続きを行う。

したがって、農園の一部廃止部分は補助金の返還対象であるため地方債の繰上償還を予定するが、農園施設の小学校施設への転用部分については地方債の繰上償還を不要としたい。

このようにして、ふるさと農園の有効転用を図り、地域の特色である「子育てするなら東郷町」としてきた従来の取組みを更に発展・連携させることをとおして、新たな転入者の促進と様々な年齢の人々の融和で活力ある地域の再生を目指すこととしている。

なお、一般単独事業債の一般事業「東郷町春木ふるさと農園整備事業」に関する起債償還は平成26年度までであり、繰上げ償還を不要とする地方債の資金区分は財政融資資金(資金運用部資金)である。

取組主体

愛知県東郷町

取組場所

東郷町全域特に土地区画整理事業の本換地を目前とした人口増加地域(部田山地区)

取組の実施期間

平成16年度～平成18年度

取組による施設整備

PFI事業手法・BTO方式導入による児童館併設小学校の設置